

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
平成28年11月2日	藤原運送株式会社 法人番号(8260001021689) 代表者藤原辰一	岡山県備前市穂浪1589-2	本社営業所	岡山県備前市穂浪1589-2	輸送施設の使用停止(60日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第3項	酒気帯び運転による事故を惹起したことを端緒として、平成27年12月11日及び平成28年1月13日に監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)健康状態の把握不適切違反(安全規則第3条第6項)(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項及び第2項)(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(6)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)	8	8
平成28年11月7日	株式会社ツインズ 法人番号(8240001016443) 代表者田中透	広島県広島市安芸区上瀬野町371-2	岡山営業所	岡山県岡山市北区大内田833-3	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(70日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項、第3項及び18条第1項	情報提供を端緒として、平成28年6月3日に監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)(3)点呼記録の不実記載(安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条第1項)(5)運転者台帳の記録事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(6)運行管理者の選任違反(安全規則第18条第1項)	37	37
平成28年11月15日	L物流株式会社 法人番号(3280001002997) 代表者久保徳明	鳥根県安来市伯太町東母里1183-17	岡山営業所	岡山県都窪郡早島町早島4507-33	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第3項	死亡事故を惹起したことを端緒として、平成28年4月15日及び同年5月2日に監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下安全規則)第3条第4項)(2)健康状態の把握不適切違反(安全規則第3条第6項)(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)(5)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)(6)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)	4	4
平成28年11月16日	有限会社石田運送 法人番号(1270002004137) 代表者石田賀寿恵	鳥取県鳥取市青谷町善田113番地	本店営業所	鳥取県鳥取市青谷町善田113番地	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び第3項	情報提供を端緒として、平成28年2月29日及び同年5月10日に監査実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(道路運送法第15条第1項)(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第24条第1項及び第2項)(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第4項)(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第4項)(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第1項)(6)運転者台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)	10	10

平成28年11月28日	有限会社トクワカレーン 法人番号(6270002007853) 代表者徳若隆明	鳥取県境港市弥生町158 番地	本社営業所	鳥取県境港市清水町830 番地	文書警告	貨物自動車運送事業 法 第17条第3項	無資格運転を行ったとして鳥取県公安委員会より道路交通法108条の34に基づく通報を受けたことを端緒として、平成28年8月2日に監査実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第項)	0	0
-------------	---	--------------------	-------	--------------------	------	---------------------------	---	---	---